

## 総会および学会・全体研修会について

公益社団法人  
埼玉県医療社会事業協会  
会長 杉山明伸

新型コロナウイルスに罹患され、闘病されている県民の皆さまに、ご全快を祈念し、心よりお見舞い申し上げます。

そして、本病により特別な体制のなか、全ての病気の患者・家族支援に従事している会員の皆さまに、ご自身の体調に十分に留意されつつ業務を全うされますことを、敬意を込めお祈りいたします。

例年、5月末から6月上旬の間に、本協会は通常総会と学会、全体研修会を開催してまいりました。本年もその予定でございましたが、準備のための対面による理事会を開催すること自体が憚れる状況が続いており、計画通りでの開催は困難となりました。公益法人を所管している内閣府から、現在の状況下においては、公益法人の運営を柔軟にすることを容認する旨が通知されていることも踏まえ、メール稟議による理事会にて、通常総会、学会、全体研修会につきましては、以下の通りとさせていただくこととしました。なお、本病にまつわる諸事情によってはあらたな変更もありえます。併せて、ご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

1. 通常総会は6月20日(土)、書面表決により実施する。  
質疑応答は総会後にホームページ上で表明する。
2. 学会・全体研修会は10月24日(土)に開催する。

以上